

情報通信審議会 情報通信技術分科会（第71回）議事概要

1 日時 平成21年12月18日(金) 16時00分～17時00分

2 場所 総務省第1特別会議室（8階）

3 出席者

(1) 委員（敬称略）

坂内 正夫（分科会長）、酒井 善則（分科会長代理）、相澤 彰子、
伊東 晋、鈴木 陽一、高畑 文雄、徳田 英幸、服部 武、広崎 膨太郎
（以上9名）

(2) 専門委員（敬称略）

門脇 直人

(3) 事務局

白川情報通信国際戦略局情報通信政策課管理室長

(4) 総務省

(情報通信国際戦略局)

河内総括審議官、奥技術政策課長

(情報流通行政局)

安藤情報流通振興課長、片淵情報流通高度化推進室長

(総合通信基盤局)

吉田電波部長、渡辺電波政策課長、竹内移動通信課長、坂中移動通信課企画官

4 議 題

(1) 答申事項

ア. 「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」に関する一部答申【平成14年9月30日付け 情報通信技術分科会諮問第2009号】

・移動体識別システム（UHF帯電子タグシステム）の技術的条件のうち中出力型950MHz帯パッシブタグシステムの技術的条件並びに高出力型及び低出力型950MHz帯パッシブタグシステムの高度化に必要な技術的条件

・950MHz帯アクティブ系小電力無線システムの高度化に必要な技術的条件

審議の結果、本技術的条件について一部答申を行った。

【内容】

本件は、持ち運び可能な中出力型の950MHz帯パッシブタグシステムの導入に向けた技術的条件について審議を行うとともに、意見陳述の結果要望のあった周波数の拡張等を含む既存の950MHz帯電子タグシステムの高度化

に関する技術的条件についての審議を行ったもの。

イ. 「携帯電話等の周波数有効利用方策」のうち「CDMA 高速データ携帯無線通信システムの高度化に係る技術的条件」について【平成7年7月24日付け 電気通信技術審議会諮問第81号】

審議の結果、本技術的条件について一部答申を行った。

【内容】

本件は、社会・経済活動の高度化・多様化を背景に、今後も、より高速・大容量で利便性の高い移動通信システムの導入に期待が寄せられている状況を受け、CDMA 高速データ携帯無線通信システム(伝送速度: 最大3.1Mbps)について、その高度化に係る技術的条件について審議を行ったもの。

(2) 報告事項

ア. 「携帯電話等の周波数有効利用方策」のうち「700/900MHz 帯を使用する移動通信システムの技術的条件」について【平成7年7月24日付け 電気通信技術審議会諮問第81号】<審議開始>

委員会事務局より報告があった。

【内容】

本件は、周波数の再編等により使用可能となる700/900MHz 帯について、移動通信システムの導入に向けて、必要な技術的条件の検討を開始するもの。

イ. 京都議定書目標達成計画の進捗状況について

総務省より報告があった。

【内容】

本件は、京都議定書の我が国の目標である温室効果ガス1990年比6%削減の達成に向けた様々な取組の中で、総務省に関連する取組である、通信・放送7団体による取組とテレワークの推進について、報告があったもの。

本会議にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担当：総務省 情報通信国際戦略局 管理室 調整係 猪飼、中根

電話 03-5253-5957 FAX 03-5253-5945

メール jyouhoutuusin-singikai <@> soumu. go. jp

迷惑メール防止対策をしているため、<@> を@に置き換えてください。